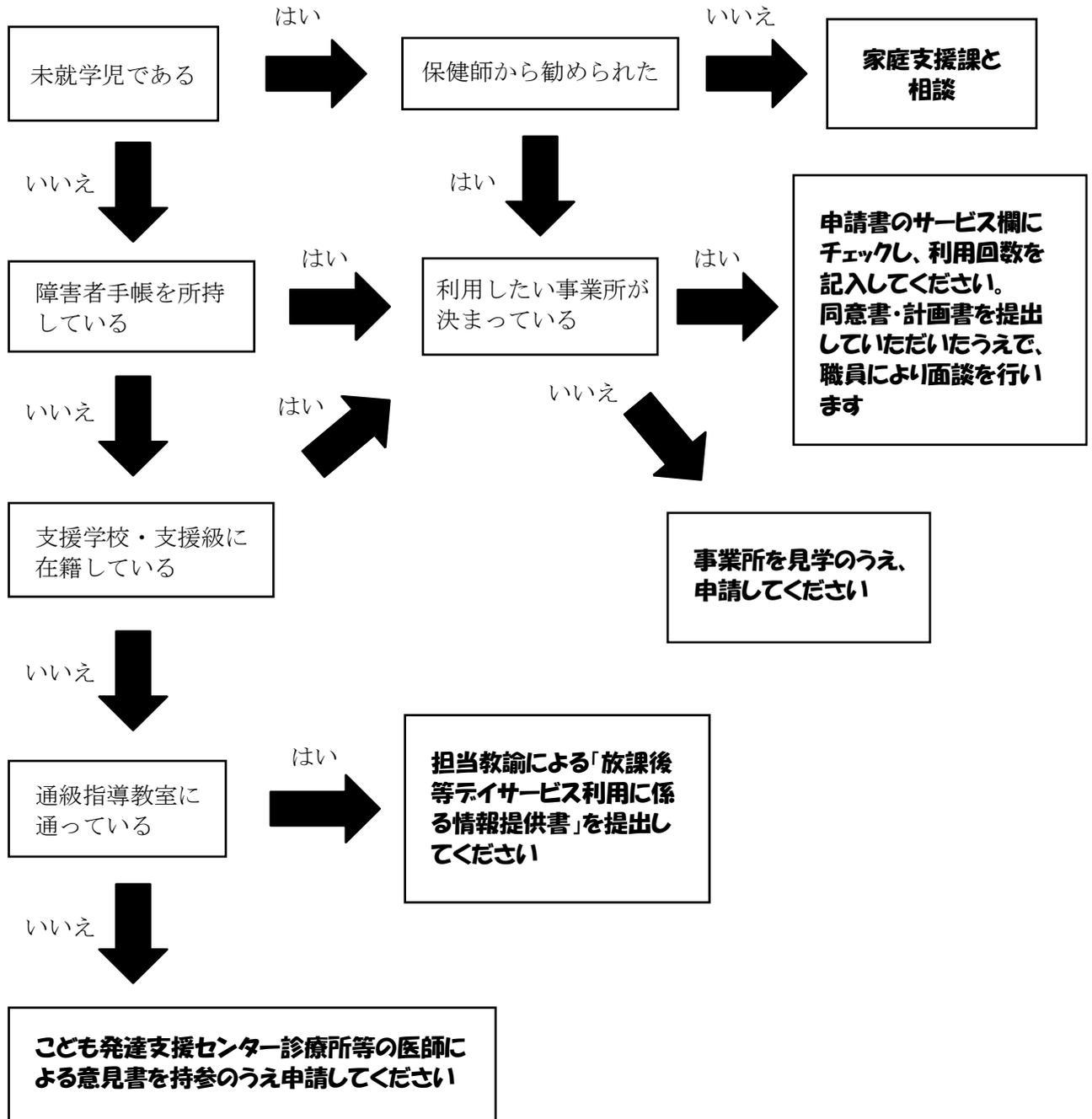


児童発達支援・放課後等デイサービスの申請までの流れ



★申請にあたっては、申請書・同意書・サービス等利用計画書を提出してください。
職員より面談・聞き取りをさせていただきます。

★支給量変更(利用日数の増減)・サービスの追加(保育所等訪問の追加)については、
変更申請書・変更計画書(計画相談事業所が作成したもの)を提出してください。